

広島市開発登録簿調書

登録番号

17

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 66 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 4 年 12 月 22 日				令和 4. 13	変更許可と関係ない設計変更届 ・ ガード11017の削除 ・ 進入路 インポート舗装の削除
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区可部東二丁目26番39-3号					
			氏 名	寺本 隆之					
	工 事 施 行 者		住 所	東京都港区港南二丁目16番1号					
			氏 名	大東建設株式会社 代表取締役 小林 克満					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可		
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区可部東四丁目 546番1の一部、549番1 及び 549番2			変 更 許 可		
		開 発 面 積		1078.95 m ²					
		予定建築物の用途		集合住宅					
		宅地区画および戸数		2戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
地域・地区			第一種低層住戸専用地域、第一種住居地域						
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から120日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から180日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 33 号 令和 5 年 5 月 11 日							
	公 告	広島市告示第 219 号 令和 5 年 5 月 11 日							